

十日町市建設工事入札参加資格審査規程実施要綱第2条に基づく等級格付け表

別表第1（第2関係）

等級	土 木 一 式 工 事		
	総合評点	1級技術職員数	1級技術職員及び2級技術職員数の合計数
A	950～	5人以上	15人以上
B	800～949	1人以上	5人以上
C	700～799		2人以上
D	～699		1人以上

注) 総合評点の基準は満たすが、技術職員数の基準を満たさない場合は、技術職員数の基準を満たす等級まで降級する。

等級	建築一式工事	電気工事	管工事	ほ装工事
	総 合 評 点			
A	800～	750～	750～	950～
B	700～799	650～749	650～749	800～949
C	650～699	～649	～649	～799
D	～649			

別表第2（第2関係）

主観的事項	評点
資格審査申請日において消防団協力事業所に認定されている場合	10
資格審査申請年度において十日町市発注の除雪業務を受託している場合	10
資格審査申請日において新潟県のハッピー・パートナー企業に登録されている場合	10
資格審査申請日において十日町市に住所を有する従業者のうち、個人番号カードを取得又は交付申請した者の割合が10分の7以上の場合	10